

交渉情報	NO.107	日本郵便(株)信越支社 金融営業部
JP労組信越地方本部	2018年6月18日	添付資料:2枚

長野ブロック 渉外社員の兼務発令について

日本郵便(株)信越支社金融営業部は、(6月8日)「長野ブロック 渉外社員の兼務発令について」について地方本部に説明してきました。

本施策は、長野ブロック内各局で主に保険関連商品を販売している渉外社員の中から、営業スキルを有し、かつ、他の社員に営業指導を行える渉外社員に対し、他局渉外社員と同行募集を行うことにより、営業スキル向上をはかるため、ブロック内の郵便局に兼務発令を行うものです。

1. 兼務発令社員

別添「支社資料②」のとおり

2. 兼務発令期間等

【発 令 日】2018年6月18日(月)

【兼務発令期間】2018年6月18日(月)～2019年3月31日(日)まで

3. その他については別添「支社資料①」を参照願います。

今回の施策実施にあたり、以下の3点を支社と確認しました。

- (1) 本施策の制度等について現場に丁寧に説明すること。
- (2) 本施策実施について、ルールを厳守すること(ルール①兼務同行頻度の厳守・②局実績は兼務先に10・個人実績は按分すること③兼務日以外のエリア外営業の禁止)。
- (3) 本施策終了後は、アンケート等を実施し、検証を行うこと。
- (4) 本施策において、募集品質向上や契約維持について指導すること。

当該支部においては、不適正な事例等が発生した場合は、支部対応を行うとともに地方本部に連絡をお願いします。

【労使対応】

支部窓口

以 上